

## 第9回 武蔵野市図書館運営委員会の主な内容

日時 平成 18 年 4 月 24 日（月） 午後 6 時 30 分～7 時 45 分  
場所 中央図書館視聴覚ホール  
出席委員 山本真鳥 赤星昌子 荒木俊夫 池田泰 石田和以  
河北祐子 毛利和弘 (敬称略)

### 会議次第

#### 1 前回会議要録の承認

第 8 回会議要録が承認された。

#### 2 議題

##### 運営委員会報告について

{話し合われた要旨は以下のとおり}

- 委員 オンラインデータベース利用サービスの充実を望むということ、運営委員会の報告に入れることは出来ないか。ライセンスの問題もあるのだろうが、パソコンを増設し、より利用しやすい環境を作るべきだと思われる。
- 事務局 予算の問題になるだろう。ライセンスのみならずパソコン増設の費用もかかる。
- 委員 しかし、パソコンの台数はなるべく増やすという方向で考えたい。
- 委員 今はパソコンも安価であるから、導入のコストは低く抑えられるはずだ。コンピューターの台数を増やし、データベースをより良く活用されるように図ってほしい、という内容を報告書にも明記したい。
- 委員 セカンドスクール向けの資料など、学校への協力について、報告書に盛り込むことは出来ないか。資料の収集に関しては既に充実を図っているという話もあったが。
- 事務局 平成 18 年 3 月より、セカンドスクール向けの資料の充実は図っている。
- 委員 では「より一層の充実を図る」という方向で、提言しておきたい。
- 委員 セカンドスクールやプレセカンドスクールの行き先は、ある程度固定されているようだが、新たに加わった場所についての資料を集めるのはやはり困難なのか。
- 事務局 学校がどこに行くことに決めたかという情報を収集してからになるので、こちらで収集作業を始めるのが、年度末から年度当初にかけてになってしまう。
- 委員 もう少し早く行き先が分かっていたら余裕を持って集められるのではないか。
- 事務局 教育委員会の指導課で総括し、確定するのが 3～4 月頃になってしまうのでなかなか難しい。
- 委員 ただし、学校は通常前年の秋頃には方針を固めているはずだ。指導課の総括を待たずに、その時点で情報提供の依頼を各校に出すことができるだろう。
- 委員 生徒の人数に対応できるだけの数の資料を、それぞれの行き先について揃えるのは、実際のところかなり難しいのではないか。生徒によって事前に調べておきたい内容も様々であるし、なかなか対応しきれないように思うが。
- 事務局 現在は、各自治体の観光課等で作成しているパンフレットなどを、数十部

単位で送付してもらっている。市史などの有償の刊行物は高価なので入手できないが、そういったパンフレットであればある程度の数を学校用に用意できる。他に、社会科の副読本なども提供をお願いしている。また、図書館の開架資料についても、一部を禁帯出の資料として、常に館内で調べられるようにはしている。

- 委員 武蔵野プレイスについては、その後計画に変更はあったか。
- 事務局 今回の時点では分からない。今後の委員会等を待たなければならないだろう。
- 委員 障害者や高齢者に向けたサービスについては、選書部会において議論となったが、選書という枠内では討議しきれない部分があり、時期運営委員会への課題として残される形となったが、報告書にその旨を明記しておきたい。
- 委員 では来館が困難な市民（障害者・高齢者・入院患者等）へのサービスのあり方を検討することが今後の課題である、という認識でよいか。
- 委員 他自治体には、入院中の患者に対して本を届けるサービスを行っているところもある。そういったことも検討する価値はあるだろう。分館数の増加によって最近では見られなくなったが、昔は移動図書館があった。また移動図書館が必要となる時代が来るのかもしれない。
- 委員 図書館以外の場所にブックポストがあれば、忙しい人でも本の返却ができる、という議論が以前にあったが、高齢者・障害者等の来館が困難な方についてもそれは同様だろう。
- 委員 武蔵野プレイスについてだが、農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会の最終報告書を見ると、新施設以外の図書館についても、指定管理者制度を導入するという方向性が打ち出されている。このことの問題点をもう少し具体的に指摘しても良いのではないか。
- 委員 この報告書の内容は議会では承認されたのか。
- 事務局 報告書として提出された、ということであって、報告として受け止めている、ということだ。
- 委員 しかし他の図書館については、農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会で方針を定めるべきではない。委員会の権限を超えている。
- 委員 武蔵野プレイスは複合施設なので、図書館機能のみを持つものではないが、組織上はどうなるのか。現在の図書館と横並びになるのか。
- 事務局 仮に指定管理者制度が導入されるとすれば、市が外部の指定管理者と契約を交わすという形になるので、組織上は市の外部となる。市の職員が勤務する際には、市から出向するという形になる。
- 委員 この委員会で議論できるのは武蔵野プレイスの中の図書館機能部分のみだが、特に図書館部分に関しての論点としては何があるだろうか？
- 委員 指定管理者制度を導入した際には、やはりどれだけプロフェッショナルな人材を配置できるかということが重要だろう。
- 委員 武蔵野プレイスについての提言は、図書館全体に対する要望とも重なる部分がある。それらについては、図書館全体の問題として、受け止めてもらいたい。

< 閉 会 >